

報告事項

- 1 伊賀市学校給食負担軽減補助金について
- 2 令和5年度からの大山田給食センターについて

伊賀市学校給食費負担軽減補助金について

【補助金概要】

長期化する新型コロナウイルスやウクライナ情勢にともなう物価高騰により、学校給食では、旬の食材や地元食材の使用を控える、単価が高い魚を減らす等といった対応を取らざる負えず、文部科学省が示す栄養摂取・食品構成基準や多様な献立作成に影響が懸念されています。

その様な事情から、伊賀市では国の地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における物価高騰にともなう学校給食費の保護者負担を軽減するため、給食費（児童・生徒1食当たり20円）の補助を行います。

補助金額(一人当たり)

期 間 7月1日～3月31日 【給食回数136回】

補助金額 @20円×136回＝2,720円

そ の 他 *行事等で給食回数が減った場合・・・@20円×減った給食回数を減額

*交付申請は学校単位で提出します。

伊賀市学校給食費負担軽減補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、学校給食の安定的な実施及びコロナ禍において原油価格や物価高騰に直面する伊賀市立小中学校に通う児童生徒の保護者の学校給食費負担軽減を図るため、予算の範囲内において伊賀市学校給食費負担軽減補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、伊賀市補助金等交付規則（平成16年伊賀市規則第76号）第26条の規定により、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 伊賀市地域とともに学校マニフェスト推進事業実施要綱（平成29年伊賀市教育委員会告示第7号）第2条に規定する学校支援地域本部（以下「地域本部」という。）
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付を必要と認めるもの

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費は、いがっこ給食センター元気、いがっこ給食センター夢、大山田給食センター又は自校調理を実施する小中学校で使用する食材等の購入の補助に要する経費とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、令和4年7月から令和5年3月までの間に、大山田給食センター、いがっこ給食センター夢若しくはいがっこ給食センター元気で調理され当該地域本部が事業を行う学区に存する学校に提供された給食又は当該地域本部が事業を行う学区に存する学校において調理された給食1食当たり20円とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする補助対象者（以下「申請者」という。）は、伊賀市学校給食費負担軽減補助金交付申請書（様式第1号）に必要な書類を添えて市長に申請しなければならない。

(交付決定)

第6条 市長は、前項の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金を交付すべきと認めるときは、補助金の交付を決定し、伊賀市学校給食費負担軽減補助金交付決定通知書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 申請者は、補助金の対象となった事業が完了したときは、令和5年3月31日までに伊賀市学校給食費負担軽減補助金実績報告書（様式第3号）に必要な書類を添えて市長に報告しなければならない。

(補助金の確定)

第8条 市長は、前項の規定による報告を受けたときは、その内容を審査の上補助金の額を確定し、伊賀市学校給食費負担軽減補助金確定通知書（様式第4号）により当該申請者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第9条 補助金の交付は、前条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後にこれを行うものとする。ただし、市長が交付の目的を達成するため特に必要があると認めるときは、補助金の交付決定の範囲内で概算払をすることができる。

2 申請者は、前項ただし書に規定する概算払を受けようとするときは、伊賀市学校給食費負担軽減補助金概算払申請書（様式第5号）により市長に申請しなければならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年6月21日から施行する。

令和5年度からの大山田給食センターについて

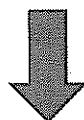
大山田給食センターは、平成4年1月の供用開始から30年目を迎えています。施設とともに厨房設備、備品も老朽化してきており、近年では安定的な運用を維持するために、大変な労力と経費を要する状態になり、安定的な給食供給に支障をきたす可能性が高まってきました。

そこで、令和9年度に計画していました『いがっこ給食センター元気』への統合を、4年前倒しして来年度の令和5年4月に統合するよう調整をすすめております。

なお、現在、大山田給食センターから給食を提供しております大山田保育園とあやま保育所につきましては、今年度、園（所）内に調理場を確保するための改修工事を行い、令和5年度から自園給食となる予定です。

【令和4年度まで】

施設名称	所在地	設置年度	延床面積	提供先	食数
大山田給食センター	伊賀市平田 3147 番地	平成3年度 (1991年度)	556.5 m ²	大山田小学校 大山田保育園 あやま保育所	約 250 食 約 140 食 約 110 食



【令和5年度から】

施設名称	所在地	設置年度	延床面積	提供先	食数
いがっこ給食センター元気	伊賀市西条 114 番地	令和2年度 (2020年度)	2,533.21 m ²	伊賀市内12校 +大山田小学校	約 1,800 食 +約 250 食

*大山田保育園（約 140 食）およびあやま保育所（約 110 食）は、自園での給食調理となります。